

盛岡市立かつら荘 令和6年度自己評価結果表

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	理念基本方針が明文化され周知が図られている。	B	理念、基本方針が明文化されているが、利用者の理解度に合わせた、わかりやすい資料等の作成、周知が十分ではない。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	経営環境や課題の分析や施設利用のニーズ、利用対象となりうる母子の状況の分析が十分ではない。
②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	支援の内容、設備、職員体制等について、課題や問題点を把握し、解決・改善する取組が十分ではない。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B	中長期計画で数値目標や成果等を具体的に設定し評価することが十分ではない。
②	中・長期的計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	単年度の事業計画の数値目標や具体的な成果を設定するなど、実施状況を評価することが十分ではない。
(2) 事業計画が適切に策定されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	職員間で事業内容の評価を行い、必要な内容の見直し、取組むことが十分ではない。
②	事業計画は、母親や子どもにも周知され、理解を促している。	B	母子の理解度に合わせた資料を作成し、わかりやすく、丁寧に説明することが十分ではない。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	組織的に分析検討を行い、PDCAサイクルに基づく支援の質の向上の取組が十分ではない。
②	評価結果に基づき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	評価結果を分析し、施設の経営や運営等について評価し、課題の明文化や、その改善策を実施することが十分ではない。

II 施設の運営管理

4 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	施設の経営・管理に関する方針の明確化、有事の際の責任の明確化が十分ではない。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行なっている。	B	遵守する法令等を理解するための取組みが十分ではない。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	支援の質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	B	利用者への日常支援や事業実施について、定期的に評価・分析・取組に対する指導力が十分ではない。
②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	B	施設の管理、経営、運営に係る課題の改善や業務の実効性を高めるための取組みに対する指導力が十分ではない。

5 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	支援に関わる専門職の配置や人材確保計画など具体的な計画と取組が十分ではない。
①	総合的な人事管理が行われている。	B	職員に対する人事基準の周知や職務に対する貢献度の評価する仕組みが十分ではない。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	B	職場内に職員の悩み相談窓口を設置するなど、働きやすい職場づくりの取組が十分ではない。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	目標管理制度における中間面談が定期的に行われていないことから職員育成の取り組みが十分ではない。
②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	専門研修や施設内で行う内部研修が十分ではない。
③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	職員の経験や習熟度に応じたOJTの計画やスーパービジョンの体制が十分ではない。
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	実習生の受け入れ体制の整備が十分ではない。

6 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	施設の具体的内容、苦情相談等の内容等について、社会・地域に向けた情報公開が十分ではない。
②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	内部・外部監査の指導を受け、利用者所持金保管等管理要領の改正も行い適正に処理している。

7 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切にか悪干されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	地域の行事等の情報は入所者に提供しているが、地域とに日常的な交流が十分ではない。
②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	ボランティア受け入れに関する規程やマニュアルを整備しているが受入れ体制が十分ではない。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	地域の関係機関や団体との連携が十分ではない。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	C	運営委員会の設置を検討しているが、設置・開催されていないことから地域ニーズの把握の取組がなされていない。
②	地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	C	地域の具体的な福祉ニーズの把握がなされず、公益的事業活動もなされていない。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
8 母親と子ども本位の福祉サービス

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 母親と子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	B	母親や子どもを尊重した支援について明文化しているが、職員が理解し実践しやすい体制整備が十分ではない。
② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	B	母親と子どものプライバシー保護のための快適な生活環境の提供のための施設設備の改善の取組が十分ではない。
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	B	生活に必要な情報を提供しているが、利用者の視点に立ったわかりやすい内容の工夫の取組が十分ではない。
② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	B	施設が行う支援について、利用者にわかりやすい説明の取組が十分ではない。
③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭へに移行にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	B	入所者の退所後の継続的支援の取り組みが十分ではない。
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	B	利用者の満足度調査を行い必要に応じて改善を行っているが、その改善向上に向けた取組が十分ではない。
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	苦情解決の仕組みが確立されて母子に周知する取組に努めているが十分に機能していない。
② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	B	日常的に相談できる複数の方法や相談相手の選択ができることを説明する工夫の取組が十分ではない。
③ 母親と子どもが相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	相談や意見に基づいた支援の質の向上の取組が十分ではない。
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	入所者の安全の確保について、事故発生時の責任を明確にし事故防止に努めているが十分ではない。
② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行なっている。	A	入所者と職員に感染症対策について、周知徹底を行い安全確保のため嘱託医と連携し体制を整備している。
③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	災害発生時にも事業が継続できるよう事業継続計画を策定する取組が十分ではない。

9 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	B	標準的な業務等マニュアルを作成し、共通認識のもと支援業務を行なっているが、その結果の確認作業が十分ではない。
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	標準的な業務等マニュアルの定期的な検証・見直しの取組が十分ではない。
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	B	アセスメントに基づき入所中から退所後の自立支援計画を作成支援する取組が十分ではない。
② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行なっている。	B	支援計画を評価・見直し、課題を明確にし、支援の向上に向けた取組が十分でない。
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。	評価結果	判断した理由・特記事項等
① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	支援に関する記録や情報を職員間での共有に努めているが十分ではない。
② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	個人情報に配慮した保管がなされているが、電子データの取扱や情報漏洩対策の検討が十分でない。

盛岡市立かつら荘 令和6年度自己評価結果表

1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親と子どもの権利擁護の取組が徹底されている。	A	権利擁護規程を定め職員に周知し、母親と子どもの権利侵害が無い点検・確認している。
(2) 権利侵害への対応		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切な関わりが起こらないよう権利侵害を防止している。	A	虐待防止規定やマニュアルを定め職員に周知し、職員間でチェックできるようにしている。
②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないように徹底している。	A	虐待防止規定やマニュアルを定め職員に周知し、職員間でチェックできるようにしている。
③	子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	B	子どもが自分自身を守るための知識や具体的方法について、学習や専門家からの助言を得る仕組みが十分ではない。
(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	B	入所者が希望する行事を企画するようにしているが、自主的に企画し活動する取組が十分ではない。
(4) 主体性を尊重した日常生活		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	日常生活の支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	B	計画策定において、ストレングスについてもアセスメントしエンパワーメントしていく支援が十分ではない。
②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	A	行事などのプログラムは母子が参加しやすいように計画実施した。
(5) 支援の継続性とアフターケア		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後支援を行っている。	B	退所後に安定した生活が送れるように支援しているが、退所後の支援計画の作成が十分ではない。

2 支援の質の確保

(1) 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応し、専門的支援を行っている。		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応し、専門的支援を行っている。	B	専門的支援は行っているが、心理療法担当職員や家庭支援専門相談員の配置がされていない。
(2) 入所初期の支援		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	入所にあたり母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	B	入所者の生活環境の安定について支援を行っているが、居住スペースの確保、障害者への配慮が十分ではない。
(3) 母親への日常生活支援		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	A	傾聴・相談を行うほか、各種手続きの支援、病院への同行、必要な補完保育を行うなど必要な支援を行っている。
②	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもの適切な関わりができるように支援している。	A	子どもの養育の仕方を提案したり、声掛けや対応の仕方、健康観察について関係機関と連携し支援している。
③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	B	職員が傾聴し、定例会や行事等を設定しているが、心理的ケアなど専門的指導体制がない。
(4) 子どもへの支援		評価結果	判断した理由・特記事項等
①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育の支援を行っている。	B	養育・保育の支援を行っているが、特別な配慮が必要な子どもへの支援が十分でない。

	②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	B	子どもが必要な力を身につけるための学習や相談支援を行っているが、学習ボランティア等受入れがない。
	③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、こどもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	B	事務室に必ず寄ることとしており、挨拶や表情、服装を確認し声掛けしているが専門的な支援が十分ではない。
	④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行なっている。	C	性についての正しい知識を得る機会は設けていない。
(5) DV被害からの回避・回復			評価結果	判断した理由・特記事項等
	①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	C	緊急利用に適切に対応する体制を整備していない。(指定管理業務から外されている。)
	②	母親と子どもの安全を確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行なっている。	A	母子の安全確保のため、DV防止法に基づく保護命令や支援措置等が必要な場合は情報提供と支援を行っている。
	③	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	B	DVについての正しい情報と知識習得し、専門的な支援体制が十分ではない。
(6) 子どもの虐待状況への対応			評価結果	判断した理由・特記事項等
	①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持って関わり、虐待体験からの回復を支援している。	B	心理療法担当職員の配置やカウンセリング等の専門的ケアを確保する体制が十分ではない。
(7) 家族関係への支援			評価結果	判断した理由・特記事項等
	①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行なっている。	B	母親や子どもの家族間の悩みや不安に対する相談・支援を空いているが他の親族との関係調整ための体制が十分ではない。
(8) 特殊な配慮の必要な母親、子どもへの支援			評価結果	判断した理由・特記事項等
	①	障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い。必要に応じて関係機関と連携している。	B	障害や精神疾患、その他配慮が必要な入所者に適切に情報収集・提供支援する体制が十分ではない。
(9) 就労支援			評価結果	判断した理由・特記事項等
	①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	B	心身の状態や能力・適性・経験・希望について情報収集・支援しているが保育体制が十分ではない。
	②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行なっている。	B	就労継続が困難な母親への支援体制が十分ではない。